

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和2年度第1回高松市子ども・子育て支援会議
開催日時	令和2年8月5日(水) 10時00分～11時40分
開催場所	高松市防災合同庁舎3階301会議室
議 題	「高松市子ども・子育て支援推進計画（平成27年度～令和元年度）」、「第2期高松市子ども・子育て支援推進計画（令和2年度～令和6年度）」及び「高松市子どもの貧困対策推進計画（平成30年度～令和4年度）」の推進状況調査結果について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	加野会長、天野委員、池畑委員、鬼松委員、金倉委員、橋川委員、鈴木（佳）委員、鈴木（慈）委員、中橋委員、野崎委員、増本委員、三木委員、宮井委員、山田委員、淀谷委員 計15人
傍聴者	9人      (定員 10人)
担当課及び連絡先	子育て支援課子育て企画係 839-2354

### 審議経過及び審議結果

会議を開会し、下記の結果となった。

上記議題について事務局から説明し、委員から次のとおり意見があった。

#### 【主な質疑・意見等】

(委員)

計画策定をした昨年度から今年度にかけて、新型コロナウイルスの影響により子どもたちの暮らす家庭の状況をはじめ、社会が大きく変わってきた中で、ピンチをチャンスに変えるべく急速に広がっているのがインターネット環境だと思う。

例えば「乳幼児全戸訪問」では、訪問できていない家庭が242件。その242件の家庭の、「実情を掴む」という作業が今までなかったのではないかと考える。

この「乳幼児全戸訪問」をオンラインにすれば、家庭の様子や顔を直接見ながら話ができるほか、実際に家にいなくても対話が可能なことから、今後は訪問とオンラインを併用しながら実施してはどうか。

また、子育てに関する相談業務を行うところにインターネットで繋がる手段を設けるなど、訪問等の対面を伴う様々な事業に対しても、国の補助も活用しながら、オンラインを導入してはどうか。計画にはそもそもない新しい取組みだが、ぜひチャレンジしてほしい。

(事務局)

「こんにちは赤ちゃん事業」についても、コロナ禍において訪問を拒否される家庭がみられる。インターネットを活用することで、虐待未然防止等にも繋がると考

## 審議経過及び審議結果

えており、国から示されているインターネットを活用する相談事業について今後、検討する。

(委員)

他市では地域子育て支援拠点事業について、全拠点で国の支援を受けたオンライン整備が進んでおり、パソコン購入費用の予算計上や職員へのレクチャー等、今年度は積極的に進めているということを知っている。子育て支援の現場はインターネットの活用が必ずしも進んでいるとはいえないが、これをチャンスに変えてはと考えている。

自粛期間中に子育てひろばもオンラインで行ったが、オンラインだからできることとリアルでできることを繋ぎながら、新しい子育て支援を生み出すことができ、こうした取組みはアフターコロナでも有効活用できると思うので、是非行政の後押しをお願いしたい。

(会長)

訪問事業については、特に虐待等に関していえば、実際に行ってみないと分からない部分もあるので、うまく併用することが大切である。また、それにより訪問側の労力軽減にも繋がり、課題がある家庭に対し重点的に対応ができる可能性もある。

(委員)

オンラインの導入には賛成である。別組織の会議で、初めて LINE を使用したが、マスクをせず素顔で会議ができるということが大変良かった。相手の表情を確認しながら話ができる大切さに気づかされた。

自身の子育てにおいても、相談窓口等で直接、素顔で話ができることで安心したという経験がある。コロナ禍において、窓口に出向くことに抵抗を感じる家庭でも、オンラインであれば素顔で本音の話ができると思う。

(委員)

注視すべきは保育士の不足である。保育士に対する銀行の貸し渋りも聞こえてくるが、保育士になりたい人を救い上げる施策を考えてほしい。結局、待機児童の問題も保育士がいないうちに起因している。学習して資格をとる人を応援する手立てを考えてほしい。

去年は県外からの通勤が遠い方のための住宅手当があった。今年も保育士の増加に繋がるような施策を何か考えてほしい。

(会長)

コロナによる緊急的な措置をどう計画の中に落とし込むかが大切である。

(事務局)

保育士の確保については、平成30年度から今年度を最終年度として保育士の就職準備経費や保育実習に参加するための県外からの旅費について補助を行う、市独自の緊急事業を行っている。

また、新卒の保育士に対する補助も今年度実施予定だが、そのやり方について現在検討中であり、加えて、最大10年の宿舍の借上げ事業も実施予定である。

緊急事業の今後については、改めて検討させていただきたい。

(会長)

学生たちが幼児と触れ合い、保育士になる動機付けになるような実習等の体験学習が、コロナの影響で現在実施できていない。子ども・子育て支援には保育士の確

## 審議経過及び審議結果

保は非常に大きな要素だと考える。

(委員)

コロナの影響で小中学校の先生の仕事が非常に増えているという報道があったが、幼稚園・保育園の先生方も対策に対し非常に過敏になっている。これ以上仕事量が増えると、ますますなり手も少なくなるため、保育士になる方を確保できる対策がこの緊急事業以外にもないかと考えている。

ところで、4月、5月の自粛期間中、家庭内で子どもと保護者がかかわる時間が長く、児童虐待が危惧されていたと思うが、その期間の虐待件数を教えていただきたい。

また、「乳児家庭全戸訪問事業」の中で242名が実施できていないという結果だが、連絡がつかない家庭に対して具体的にどのようなイメージを持って家庭訪問されるのかをお聞きしたい。

(事務局)

虐待件数について、あくまで表面に現れた件数を表してはいるが、3月から5月については、昨年同時期からそう大きく変わってはおらず、むしろ減少している。

(事務局)

「乳児家庭全戸訪問事業」について、携帯電話で連絡を取れない場合は家庭へ通知文を送っており、これに反応がない場合は家庭へ出向いている。また、かかりつけ医との連携も行っている。

(会長)

こども・女性相談の実施機関の現状をお話いただければありがたい。

(委員)

実際の虐待件数は増えていない。ただし、一般的に通告は学校からのものが多く、学校が休業だと件数が減ったりするため、見かけ上は相談数が急増していないと思われる。また、そう多くはないが、性的被害の件数が通常よりは増えている感じを受ける。

(委員)

コロナ禍においては、労働組合でも労働相談の声があがっており、秋口には雇用情勢はもっと深刻になるとも言われているため、相談体制をしっかりと整えたいと考えている。一方で、いわゆる賃金の低い方々が消費者金融や、銀行のカードローンに依存してしまう深刻な事例がある。その状況を踏まえ、社会に出る前の子どもたち、高校生に対する学習会をはじめ、消費者のためのセミナーを行う取組みを行っている。

今までの生活様式とは異なる取組みが必要だと思うし、こういう時こそ、市内で事業を実施している場所をあえて活用すれば、地域経済を回すことにも繋がるので、みんなが知恵を出していくことが必要だと感じている。

もう一点は、コロナで緊急対策が必要だという話があったが、かかった費用の一定割合を支援するという方法をよく聞くが、学校をはじめ幼稚園、保育所も同様、コロナの有無に拘わらず費用は必要である。なかなか難しいとは思いますが、施設が自由に使えるような支援金をお願いしたい。

最後に一点、今後、医療機関の経営破綻も危惧している。子どもたちが病気になったとき行く場所がなくなることにも繋がるので、医療機関が経営破綻しないよう多面的な考えを持って、この難局を乗り切っていただきたい。

## 審議経過及び審議結果

(事務局)

できる限りの支援策を講じていきたいと考えているが、市の財政状況は非常に逼迫した状態であり、現在、国の新型コロナウイルス対策関係の交付金を活用して支援策を講じている。健康福祉局が中心となって、国や県と連携して何ができるかも、再度検討していきたいと考えている。

9月議会も始まるため、現在、どんな支援が必要なのかについて、財政局と協議を行っているところであり、8月下旬の新聞報道等により御確認いただきたい。

(委員)

子育ては大昔から触れ合って育てるということ。保健師さん等、訪問は大変だと思うが、いろいろな方法を考えて、お会いして話をするのが一番だと考える。例えば、地域での子どもを預かる活動は屋外の日陰で行っているし、お年寄りもこの3か月、電話訪問だけではおもしろくない、と、施設に直接来られる方もいらっしやう。保健師さんには多大な負担だと思うが、いろいろ策を考えて訪問をしてほしい。

(委員)

子育て短期支援事業の関係だが、児童相談所において、虐待の通告が年間1000件を越えている。そのうちの9割以上を在宅にて支援するなかで、例えば、多子貧困家庭や保護者が精神的に不安定な場合など、少し子育てを休憩したい、数日間だけ子どもを預かってほしいというニーズが結構ある。このようなレスパイト的な支援を求める親御さんのために、受け皿として、里親さんに委託ができるような可能性があるかお聞きしたい。

(事務局)

これまで、短期支援事業については2か所に委託して実施していたが、定員超過等で受け入れられないケースもあったことから、今年度はもう1か所事業所を増やして実施しているところである。里親さんとは今後相談させていただく機会を設けるなどして、方向性について検討していきたい。

(委員)

このところ、子どもを長期間放置するといった虐待事件が続いたことから、短期で預かるころはないのかと思い調べていたところ、短期支援事業のショートステイ、トワイライトステイについて、「らっこ」の冊子、ひとり親の冊子、市HP、県HPにそれぞれ同事業の掲載があるが、その記載内容が微妙に異なるため、どれが正しいのか、先日問合せをしたところである。

この事業は資料から見ても利用者が少なく、利用が広まらない理由が何かあるのではと思っているが、利用者側からも非常にハードルが高い仕組みになっているのではないかと、利用者も少ないことから、この事業に対して担当者の意識があまり向いていないのではないかと懸念しており、市役所内での情報共有を進めてほしい。

(事務局)

需要そのものはある程度あるということは承知している。その中で御要望にお応えできるように、今後検討していきたいと思っている。

(会長)

重度の障がいを持った子どもを抱えるお母さんも、このような短期支援により子どもを預かってもらえたら、自身もリフレッシュできるというように、これは子育てに関する多面的な支援の具体的な機能だと思っている。

審議経過及び審議結果

(委員)

第2期計画の推進状況一覧の医療的ケアの対象施設について、保育所・保育施設とあるが、こども園・幼稚園も含まれるか、保育施設だけなのかを知りたい。

(事務局)

今回の医療的ケアについては認可保育施設等（認定こども園、認可保育施設等の2号認定、3号認定）の子どもである。

その他、委員からの質疑・意見等はなく、以上をもって、本日の会議を終了することとした。

以上